

第1回 丸亀市人権政策推進審議会会議録	
日 時	令和4年1月28日(金) 午前10時00分～午前12時00分
場 所	丸亀市役所3階 303・304会議室
出席者	(丸亀市人権政策推進審議会委員) 村上精一、宮武正治、大木祐治、宮川文子、鈴木勝榮、吉田雅人、臼杵實、大岡真祥、奥澤日登美、糸川恭一、藤田登茂子、秦佳子、池田恵子、吾妻佳代、藤田裕子、小亀修 <p style="text-align: right;">審議会委員20名中、以上16名出席</p>
	(事務局) 栗山総務部長、津山課長、十河副課長、東担当長、横田副主任
欠席者	(丸亀市人権政策推進審議会委員) 岩崎晶典、熊懷洋子、野崎さつき、岡田直樹 <p style="text-align: right;">以上4名欠席</p>
傍聴者	なし
議 題	(1) 会長・副会長の選出について (2) 人権政策推進審議会の目的について (3) 人権関係の法令等について (4) 丸亀市の人権・同和行政の概要について (5) その他
会 議 の 概 要	
<p>(事務局)</p> <p>定刻が参りましたので、ただいまから、丸亀市人権政策推進審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多忙にもかかわらず、また、コロナウイルス感染症が心配される中、ご出席いただき、厚くお礼申し上げます。会長が選出されますまでの間、事務局が議事進行を務めてまいります。よろしく申し上げます。</p> <p>また、コロナ感染症対策のため、1時間程度で終わらせたいと思っておりますので、ご協力の方よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、はじめに、令和3年8月に改選がありましたので、委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。委員名簿の順に交付させていただきます。</p> <p>それでは、栗山総務部長より委嘱状の交付をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(委嘱状交付)</p> <p>(事務局)</p> <p>続きまして、栗山総務部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(総務部長 挨拶)</p> <p>(事務局)</p> <p>改選以降、初めての審議会でございますので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>	

名簿順にお願いしたいと思いますので、竹上委員より自己紹介をお願いします。

(順次、自己紹介)

ありがとうございました。次に、事務局職員を紹介します。

(順次、自己紹介)

会議に入ります前に資料の確認をいたします。

本日の配布資料は、資料 1「丸亀市人権政策推進審議会委員名簿」、資料 2「丸亀市附属機関設置条例」、資料 3「人権尊重都市宣言」、資料 4「丸亀市人権を尊重し多様性を認め合うまちを実現する条例」、資料 5「部落差別の解消の推進に関する法律」、資料 6「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、資料 7「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、資料 8「丸亀市人権教育・啓発に関する基本方針（改定版）」となっております。ございますでしょうか。

丸亀市の人権・同和行政の概要につきましては、郵送させていただいております。お持ちでない方、資料がない方がいらっしゃいましたら、事務局にお申し出ください。

それでは、資料 3.4.8 の説明をさせていただきます。

(資料 3.4.8 説明)

それでは議題に入ります。会長が決まりますまで、私が引き続き進行をさせていただきます。議題 1、審議会の会長、副会長の選出をお願いしたいと存じます。立候補される方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

どのようにいたしましょうか。

(A 委員)

事務局一任でお願いいたします。

(事務局)

「事務局一任」というお声がありましたので、事務局から案を出させていただきます。

会長は、特定非営利法人香川人権研究所の竹上委員に、副会長には、丸亀市人権・同和教育研究協議会の宮武委員にお願いできればと考えております。

(事務局)

ただいま事務局から、会長に竹上委員、副会長に宮武委員という提案がございましたが、ご異議ございませんか。ご異議がなければ、拍手をお願いします。

(拍手)

それでは、会長は竹上委員、副会長は宮武委員にお願いしたいと存じます。会長席、副会長席の方へお移り願います。

それでは、改めまして、正副会長に就任のご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(会長)

ただいま会長に選任いただきました竹上でございます。

今日お集まりの皆様それぞれの立場で、見える風景は違うかと思っております。ただ、見える風景の中

にある、不合理や差別を何とかしていきたいという想いは、立場は違えど同じものだと思っています。皆様とともに、人権尊重の誰もが住みやすい丸亀市を目指して議論していきたいと思っています。十分なことはできませんが、ご協力いただきながら進めていきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、宮武副会長よろしくをお願いします。

(副会長)

ただいま副会長に選任いただきました宮武でございます。会長を補佐し、丸亀市の人権政策について皆様と考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それではこれより、次第に基づき審議に移らせて頂きます。ここからの進行は、竹上会長にお願いいたします。会長、よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、審議会の運営につきまして、会議の公開、会議録の公開について確認しておきたいと思えます。これらのことにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日は、B委員、C委員、D委員より欠席の連絡を受けております。よって、本審議会委員 20名のうち、16名の委員のご出席をいただいており、附属機関設置条例第7条第2項による半数以上を満たしておりますので、この会議が成立しておりますことを報告いたします。

なお、この審議会は、丸亀市附属機関会議公開条例により原則公開となっております。また、議事録もホームページで公開することといたします。議事録につきましては、要点筆記で行い、発言については「A委員・B委員」と記載し公開いたします。

情報公開条例による開示請求を受けた場合は、発言者名入りで開示いたしますのでよろしくをお願いします。

(会長)

会議の公開、会議録の作成については、事務局からの説明のとおり進めて参りたいと思えます。

それでは、これから議事に入っていきます。

議題2の「人権政策推進審議会の目的」について、本日ご出席の方々は、本審議会は初めてである方も多いようでございますので、事務局の方から、本審議会の目的や内容等について説明をお願いします。

(事務局)

(資料2に基づき説明)

(会長)

ただ今の事務局からの説明について何かご質問はありますか。

続いて、議題3「人権関係の法令等」の説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

(資料5.6.7に基づき説明)

(会長)

それぞれの法令が施行されて5年が経過しています。その間、様々な課題がでてきているところ です。事務局から説明について何かご質問はありますか。

続いて議題4「丸亀市の人権・同和行政の概要について」の説明を事務局よりお願いします。

(事務局) 「丸亀市の人権・同和行政(2021年度事業概要)」に基づき説明)

(会長)

20年度と今年度の具体的な事業の説明でした。何かご質問はありますか。

(E委員)

隣保館という言葉は初めて聞いたので、どういったものなのか教えてください。

児童虐待の年齢等の内訳が分かるものはありますか。

(会長)

1点目、隣保館について。2点目、児童虐待の内訳について、説明できる範囲で事務局お願いします。

(事務局)

虐待件数については、手持ちの資料にありませんので、後日皆様に送付させていただきます。

担当課の話では、面前DVが一番多く、また児童相談所と当市担当課との役割分担の関係で件数が増えている傾向がある、継続ケースが増加している、ということ聞いています。

隣保館については、設置要綱を持ってきて後ほど説明させていただきます。

(会長)

お願いします。

(F委員)

児童虐待には、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、育児放棄等のネグレクトの4種類ありますが、県全体でも心理的虐待の数が多く、丸亀市でもその傾向にあると思います。それは、先程事務局からもありましたが、面前DVが増加しているためです。子どもの前で夫婦喧嘩をする、どちらかがDVをするのを子どもが直接見た場合には、非常に心理的に影響があるということで、警察からの通告も年々増えてきています。比較的軽微な場合は、市へ事案送致して市で対応してもらうケースも増えていきます。

簡単ですが、以上です。

(事務局)

先程の隣保館についてですが、隣保館は人権・同和問題の解決に資するために作られたものです。地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的に建てられています。

隣保館事業の基本事業として、地域住民の生活の実態を調査し、その生活の改善向上を図るために必要な事業を研究する「社会調査研究事業」、地域住民に対し、生活上の相談、人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を行う「相談事業」、地域住民に対し、広く人権に関する理解を深めるため、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う「啓発・広報活動事業」、地域住民を対象としたクラブ活動、夏祭り等様々あるのですがレクリエーション、また教養・文化活動等地域住民の交流を図る「地域交流事業」、隣保館の利用が困難な周辺地域住民に対して、専門家による巡回相談、啓発講演会開催等を実施する「周辺地域巡回事業」、地域における様々な生活上の課題の解決を図るため、地域の実情に応じて行う「地域福祉事業」があります。丸亀市には隣保館は4館あります。

(E委員)

4館は、どこにあるのでしょうか。

(事務局)

金山文化センター、二軒茶屋総合センター、本島の山根文化センター、飯山の富士見館の4館です。市役所から一番近いのは、二軒茶屋総合センターです。

(会長)

隣保館については、事務局の説明のとおりです。人権啓発の拠点でもあり、人が交流し、共に語り合ったり、活動したりするのが一番大事な部分なのかな、と個人的には思っています。児童虐待に関しては、具体的な数字は掴んでいませんが、コロナによって家庭で過ごす時間が増えてきたことも要因かと感じる所です。

少し個人的な感想を申しましたが、その他ご質問や説明いただきたいというようなことはありませんか。

(G委員)

虐待のことでお伺いします。2020年度の虐待件数が全国で20万件を超えたという新聞記事読んだ記憶があります。確か4-5年前に10万人を超したはずで、倍の数になっています。コロナ禍で、保護者の不安が子どもに向くこともあるのかと思うのですが、コロナ以外の部分で、全国的にでも丸亀市でも、児童虐待が増えている要因があれば教えてください。

また、生徒児童の自殺者数が、確か2020年度全国で500人弱であったと思いますが、香川県や丸亀市での状況をいえる範囲で教えてください。

(事務局)

人権課で直接担当していないものを、他課から聞いて参考に載せている資料ですので、十分は答えが出来ませんが…。児相が受けたもので命に関わるような緊急性の高いものは児相が対応し、市で対応できるようなものは市に送られてくるという中で、面前DV等、市が対応できる事案が増えてきているようです。また、新規ではなく継続ケースがあるため件数として増えている、ということを知っています。自殺者数は健康課が担当しているのですが、資料を持ち合わせていないため、お調べして後日ご報告いたします。

(H委員)

市から委託受け、丸亀市の子育て支援総合相談窓口をしています。子育て相談を受ける中にも、虐待案件が入ってきます。我々の活動としては、まず市の子育て支援課の中にある家庭児童相談室と連携して対応を図ります。西部子ども相談センターの児童相談員とも連携をとりながら対応し、内容によって児相が担当するものと、家庭児童相談室が担当するものとに分かれます。

どちらにも相談にいたり、相談窓口に来ていたりするような事例もありますが、この増え方はコロナの影響もあるとは思いますが、ただ、コロナ発生前からも急激に増えていまして、コロナの影響のみではないと思います。

以前から言われていることで、離婚率の問題があります。離婚した方の多くは再婚を望み、子連れ同士で再婚する、いわゆるステップファミリーは、血の繋がりのない子どもと新たな家族を作る難しさがあるといわれています。数年前に起こった、香川県から目黒区に引っ越して亡くなった船戸結愛ちゃんも、ステップファミリーでした。実の父親でないお父さんから虐待を受けた事例です。児童虐待数が全国的にも急激に増えており、国も相談員の数を増やす等対応はしているが追いつか

ない状況で、児相さん一人がもっている案件数も非常に多く対応しきれない。そのような状況の中で、市で対応できる案件は市で、となった経緯があります。この増加傾向は歯止めがかからない状況で、恐らく次年度もさらに増えると予想されます。

自殺に関しては、ここ数年はやや減少傾向にありました。コロナ禍になって2年経過し、昨年の統計では増えてきて、特に子どもの自殺ですね。家に閉じこもっている期間が長く、やはりコロナの影響があると感じています。

虐待数が非常に増えており、市・県・国として真剣に考えなければならない事柄の一つかと思えます。西部センターも、船戸さんの件では最後に東京に引き渡すときに十分情報がいかずに非難を浴びるようなことになりましたが、十分対応されていた案件だったと思います。移動された時の情報提供の在り方も難しい問題ですが、今後考えていく必要があります。

(I 委員)

地域の身近な相談役として見守りをさせていただいてる民生委員ですが、関係団体としっかりと関係を築き、地域での早期発見、早期対応、未然防止に努めて参りたいと思います。通報番号の189が啓発活動もあって根付き、通報が増えたのもあるのかと思います。189の啓発も大事だと思っている所です。

(E 委員)

審議会委員に公募で応募したのは、船戸さんの事件があって、香川県で子どもの人権が守られていないのではないかと感じたからです。

近所でネグレクト、親が食事を作らず、子どもが車内で寝ているようなことがあり、私も何度か丸亀市の相談窓口に来たことがあります。学校の対応が非常によく、先生が毎日のように子どもと面談したりと、地域で見守りを続けてきて、今では普通に学校にいます。ネグレクトに気付いたのは、いつも服装がよれていて、髪もぼさぼさ、風呂もあまり入っていないようだ、という近所の人声からでした。虐待は近所の見守りが非常に重要だと思っていますので、引き続き学校等とも協力して、二度と犠牲が出ないようにしていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。

では、最後に事務局からお願いします。

(事務局)

人権課では、LGBTQを含む性的少数者の人権課題にも力を入れ取組を進めています。その取組みの一つでもあります、同性パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度について、先般の議会でも答弁いたしました。来年度の導入を目指し、要綱の作成に取り組んでおります。つきましては、次回からの審議会において、皆様にパートナーシップ制度についてのご審議をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(会長)

今日は事業等の説明が中心で、審議・議論する場ではなかったのですが、危機感や課題を共有でき、良かったと思っています。

それでは以上をもちまして、本日の審議、終了をしたいと思います。

では、事務局にお返しします。

(事務局)

委員の皆様におかれましては、長時間のご審議大変ありがとうございました。

次回の審議会につきましては、5月頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、人権政策推進審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。